

第1回 横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録

日 時	令和4年12月23日（金） 午後3時30分から午後4時30分まで
開催場所	栄区役所 新館3階 309会議室（研究室B）
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 豊田 宗裕 （聖徳大学 心理・社会学部社会福祉学科 教授）</p> <p>委員 荒井 文夫 （「いでたち（ボランティアグループ）」 副代表）</p> <p>委員 石井 繁晴 （栄区保健活動推進委員会 会長）</p> <p>委員 黒木 さち子 （栄区連合町内会 上郷西連合町会 会長）</p> <p>委員 武居 薫理 （栄区主任児童委員連絡会）</p> <p>委員 立木 正子 （立木会計事務所 代表）</p> <p>委員 長谷川 桂子 （「あしたばの会（障がい児者 親の会）」 代表）</p> <p>委員 本田 桂子 （栄区民生委員児童委員協議会 会長）</p> <p>【事務局】</p> <p>栄区福祉保健課長 齋藤 修身</p> <p>栄区福祉保健課事業企画担当係長 大野 和義</p> <p>栄区福祉保健課事業企画担当 藤森 祐次</p>
欠席者	無し
開催形態	公開（傍聴者なし）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員紹介 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長選出 (2) 会議の公開・非公開 (3) 指定管理者選定スケジュール (4) 公募要項及びその他関係書類の内容 (5) 評価基準及び採点方法について 4 閉会
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長に豊田委員を選出、委員長職務代理者に本田委員を指名。 2 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 指定管理者選定スケジュール、公募要項及び審査方法等、応募団体の審査や指定候補者等の選定に関すること 3 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。 4 公募要項等について、事務局案のとおり決定。 5 評価基準・審査方法について、事務局案のとおり決定。なお、事前審査にあたっては、事前に資料を送付し、各委員において書類審査を行うことを決定した。

議 事	<p><u>1 指定管理者選定の概要及び選定委員会での審議内容について</u></p> <p>事務局から指定管理者制度並びに選定委員会の設置根拠、担当事務及び審議事項、会議録の公表について説明。</p> <p><u>2 委員長選出及び委員長職務代理者選任について</u></p> <p>指定管理者選定委員会要綱第6条に基づき、委員長に豊田委員を選出。同要綱第6条に基づき、委員長が職務代理者に本田委員を指名。</p> <p><u>3 委員会の公開・非公開について</u></p> <p>事務局から公開することにより、適正な審査が阻害されると認められるため、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者選定スケジュール ・公募要項の内容（評価基準及び選定手続き等を含む。） ・応募団体審査、指定管理者の候補者及び次点候補者の選定に関する審議 <p>※なお、応募団体の面接（プレゼンテーション及びヒアリング）は、面接審査を受けている団体以外の応募団体を除き公開。</p> <p>（委員長） 特に意見が無ければ、事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>（委員） 異議なし。</p> <p><u>4 横浜市野七里地域ケアプラザ指定管理者選定スケジュールについて</u></p> <p>（事務局） 次のとおり事務局案を説明。</p> <p>①公募の周知 令和4年12月28日（水）から令和5年2月3日（金）まで</p> <p>②公募要項の配布 令和4年12月28日（水）から令和5年2月3日（金）まで</p> <p>③応募説明会及び現地見学会 ＜応募説明会＞ 令和5年1月13日（金）午後1時30分から午後2時30分まで ＜現地見学会＞ 令和5年1月19日（木）午後2時から午後3時まで</p> <p>④公募要項等に関する質問受付 令和5年1月13日（金）午前9時から令和5年1月20日（金）午後5時まで</p> <p>⑤公募要項等に関する質問回答 令和5年1月27日（金）（予定）</p>
-----	--

⑥応募書類の受付期間

令和5年1月30日（金）午前9時から令和5年2月3日（金）午後5時まで

⑦審査及び選定（面接審査実施）

令和5年3月中下旬頃

⑧選定結果の通知及び公表

令和5年5月頃

⑨指定管理者の指定

令和5年9月中下旬（予定）

⑩指定管理者との協定締結

令和6年3月（予定）

（委員）

指定管理者との協定締結が令和6年3月で、指定期間が令和6年4月からとのことだが、今の時期に選定委員会を行う理由はなにか。

（事務局）

指定管理者の指定は、横浜市会に上程する必要があるため、この時期に選定委員会を開催している。

（委員長）

そのほか特に意見が無ければ、事務局案のスケジュールに基づいて、公募及び選定を行うということによろしいか。

（委員）

異議なし。

5 横浜市野七里地域ケアプラザ指定管理者公募要項等について

（事務局）

公募要項その他関係書類案の記載内容について説明。

（委員長）

特に意見が無ければ、事務局案のとおりによろしいか。

（委員）

異議なし。

6 評価基準及び審査方法について

（事務局）

次のとおり事務局案を説明

○評価基準

公募要項 16 頁から 21 頁に記載のとおり。

○採点方法

評価項目ごとに5段階で採点を行い、各項目の5段階評価にそれぞれ係数を乗じて、項目の評点を算出する。

	<p>財務状況の評価については、健康福祉局が委託した評価機関の評価結果を参考に、選定委員会で評価を行う。</p> <p>○最低制限基準の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募団体が1団体のみの場合でも、地域ケアプラザの運営の質を確保するため、最低制限基準を設定する。 ・最低制限基準は、前期の指定管理業務の実績を除く評価基準項目の合計点（満点285点）に、第2回選定委員会で最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員数を乗じて算出した点数の60%以上とする。 ・なお最高点をつけた委員が2名以上いる場合又は最低点をつけた委員が2名以上いる場合は、それぞれ1名分の配点のみを最低制限基準から除くこととする。 <p>○指定管理者の候補者の決定</p> <p>選定委員会での得点が最も高い団体を「指定管理者の候補者」とし、次に高い団体を「次点候補者」とする。なお、施設に応募したすべての団体が最低制限基準に満たなかった場合は再公募を行う。</p> <p>同点1位の団体が複数発生した場合の取り扱いについて、次の順で指定管理者の候補者を選定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①採点で1位をつけた委員が多かった団体 ②小項目で最低点を入れた委員が少なかった団体 ③小項目で満点が多かった団体 ④委員長を含む出席委員による投票 ⑤委員長を除く出席委員による投票 <p>○応募団体のブラインド化</p> <p>評価を実施するにあたり、どの法人が応募しているのか分からないようにするためにブラインド化を行う。</p> <p>なお、応募団体が1団体のみであった場合にはブラインド化を行わない。（委員長）</p> <p>評価基準及び審査方法について、事務局案のとおり行うということによろしいか。（委員）</p> <p>異議なし。</p>
<p>資 料 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>資料1 選定委員会名簿</p> <p>資料2 横浜市地域ケアプラザ条例（抜粋）</p> <p>資料3 横浜市栄区地域ケアプラザの候補者の選定等に関する要綱</p> <p>資料4 横浜市栄区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>資料5 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（抜粋）</p>

資料6 選定スケジュール（案）

資料7 公募要項（案）

資料8 応募関係書類（案）

資料9 評価基準・採点方法について（案）、評価基準項目別評価シート

2 特記事項

今回は、令和5年3月23日（木）に開催予定。開催場所は、後日連絡する。